

経済産業大臣 梶山弘志 殿  
環境大臣 小泉進次郎 殿  
消費者庁長官 伊藤明子 殿

## 容量市場制度の見直しを求める意見

生活協同組合 パルシステム東京  
代表理事 理事長 松野玲子

私たちパルシステム東京は、「『食べもの』『地球環境』『人』を大切にしたい『社会』をつくりたい」を理念に掲げ、約52万人の組合員を擁する生活協同組合です。

2011年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染の環境や人への影響、地球温暖化や資源の枯渇、生物多様性の減少など環境問題が深刻化する中、パルシステム東京の社会的責任として再生可能エネルギーの拡大、脱原発社会に向けて取り組んできました。2013年にパルシステム東京の子会社である(株)うなかみの大地で新電力事業を発足させ、2016年の電力小売り全面自由化後は(株)パルシステム電力へ移譲し、グループと連携して全国の発電産地と連携した再生可能エネルギーの普及や、くらしや事業におけるエネルギーの使用削減などを実践し、持続可能型社会の実現を目指しています。

2020年7月に実施された容量市場制度におけるオークションの結果、約定総容量は1億6,769万kW、約定価格は14,137円/kWとなり、設定された上限価格とほぼ同額で約定する結果となりました。この結果は消費者にとって以下のような問題点をはらんでいるとともに、電力自由化・電力システム改革の意義を損なう事態になりかねないと考えられることから、今回の約定結果の白紙撤回と、容量市場制度の再検討を求めます。

### 1. 消費者にとって、電気料金値上げにつながるおそれがあります。

容量市場に係る費用（容量拠出金）は、全ての小売電気事業者、送配電事業者が負担するものですが、今回のオークションでは、約定価格が制度趣旨である発電所を維持するために必要な金額を大幅に上回るものとなりました。この料金は基本的に電気料金に転嫁されるものと考えられます。「約定総額から概算するkWh当り負担額は約1.9円、一般家庭の負担で考えると年間約1万円の負担」とする試算もあり、消費者の立場からは認めるものではありません。

また、容量市場で回収することが想定されているのは初期投資などの固定費ですが、日本の大半の発電所の初期投資費用などは、かつての地域独占時代に総括原価方式のもと電気料金に算入されており消費者はすでに支払っています。こうした二重払いを消費者に求めるような仕組み自体も大きな問題だと考えます。

### 2. 新電力事業者が事業継続困難となることで、電力会社の選択肢が狭まるおそれがあります。

容量拠出金の規模は小売電気事業者にもよりますが、kWh当たり1.9円は小売電気事業の粗利を超える水準であり、事業継続が困難となることが見込まれます。また、容量市場制度は、原発や石炭火力など常に一定量を発電し続ける電源がより多くの価値を認められ、言い換えると、継続的に原発や石炭火力の維持費を徴収する仕組みでもあり、こうした電源が温存されることにつながります。

2016年の電力小売全面自由化は、消費者にとっては「電力会社が選べる」ものであり、エネルギー需給の領域において消費者の選択を保障するものであったはずですが。2020年5月時点で、日本の総需要に占める新電力シェアは17.8%、最大の新電力事業者でも1.4%にすぎません。今回の落札結果から新電力事業者が総倒れするような事態となれば、電力小売全面自由化自体の成果が失われてしまうこととなります。

今回の約定価格は、逆数入札を認めたことなど制度設計上の問題があったことに因るものと考えられますが、容量市場制度は、新電力にとって一方的に負担が増加し、結果的に旧一般電気事業者に対して競争上不利な立場に追いやられてしまう懸念が指摘されています。「ライフスタイルや価値観に合わせ、電気の売り手やサービスを自由に選べる」という電力小売全面自由化の理念、「再生可能エネルギー主力電源化」「非効率石炭火力のフェードアウト」等の国家目標達成に向けて齟齬が生じないように、制度設計をやり直す必要があると考えます。

以上のことから、今回の約定結果を白紙撤回するとともに、容量市場制度そのものの再検討を求めます。

以上